

2015年度 第8回 研究倫理専門委員会 議事録

日 時： 11月4日（水）午後5時30分～午後7時30分

会 場： 3号館2階 カンファレンスルーム

出席者： 岸 貴介、田中英子、西村知晃、太田 進、渡邊和子(途中退席)、室 敬之
室町律雄、武田洋平（外部委員）、中島英司（外部委員）

欠席者： 大浦智子(委任状有)、安倍基幸（オブザーバー）

審議事項

1) 研究倫理審査 2件

佐藤英人（院生：新規）「回復期リハビリテーション病棟認知症併存患者における行動・心理
症状の実態と変化および転帰に関する研究」

◇審議結果：委員の意見を反映後、承認する。

備前宏紀（院生：新規）「認知症予防に向けた物忘れを主訴とした地域在住高齢者の画像所見
と神経心理学検査及び生活機能に関する研究」

◇審議結果：委員長に一任し、条件付で承認する。

2) 次年度のリハビリテーション学部卒業研究の倫理申請のメ切について

前回の委員会で、卒業研究の倫理申請のメ切で8月は2回設けることが承認された。

来年度の8月は、9月に地域住民の協力を必要とする研究については申請メ切を8月17日と
し、それ以外のものについては最終水曜日（8月31日）とすることが審議され、承認された。
なお、受付は12月（3年生の倫理研修終了後）からとする。

3) CITIの対象者について：非常勤教員も対象者に含まれ得ることの確認

非常勤教員のCITI受講については、当面は個別で対応し委員会を通すこととする。その際、
①本学で倫理申請を行うこと、②本学でCITIを受講せざるを得ないこと、③本務校へ受講の事
前報告を行うことを、確認することとする。

4) 研究期間について

新規については最長3年とする案が承認された。継続については継続案件とすることとした。

5) 研究許可証の英訳について

他大学に問い合わせたところ英語表記はないようである。現状はこのまま日本語の許可書で
対応していくが、いずれは必要となってくると思われる。

報告事項

1) 新規の許可証発行2件：飯塚照史（通常）、野村昂平（迅速・新規）

2) 規程類の改正：10月27日の戦略会議を経て、改正された。これを受け、学内サイト「星城大

学 規程集」を変更し、厚労省のサイトへの登録情報も変更した。一方、大学ウェブサイトの研究倫理委員会のページにある紹介文は今後変更が必要である。(現在はヘルシンキ宣言に則った医分野の研究倫理委員会を設置しているとなっているので、早急に人文・社会科学系にも適した内容に変更する必要がある。文面についてはメール審議とする。)

- 3) 学内サイト掲載ファイルを一部変更：提出時チェックリストに、院生連絡用のメールアドレス欄を設置した。
- 4) 研究倫理審査一覧の掲載：10月14日承認分までが掲載済。
- 5) 議事録の掲載：大学ウェブサイト及び厚労省関係のウェブサイトに10月分までが掲載済。
- 6) CITI の e-ラーニングの修了証発行計1件：「倫理 2015038」までが発行済。
- 7) 動物慰霊祭の進捗状況：11月11日12:30~13:00に3号館前で実施予定。リハ学部教員を通じて学生に連絡する。新カリキュラムの関係で2年生を対象とする。
- 8) 倫理審査委員会認定の申請
○○科学系などの所属や、委員の選出方法、役割等、委員個人に書いていただくものと、機関として申請するものがある。2月ないし8月を目処に情報発信をする予定である。
- 9) 動物実験施設外部検証の進捗状況：「1~2月の月~木の午後」以上のことについては、12月に先方の予定を伺うことになっている。

次回開催予定：12月2日（水）午後5時30分～（倫理審査は午後6時～）